

# 藤岡市地域防災計画の主な修正事項（令和8年3月修正）

総務部地域安全課

国の防災基本計画や群馬県地域防災計画の修正を踏まえ、主に以下の事項について修正する。

## 1 国の防災基本計画、群馬県地域防災計画の修正を踏まえた修正

- ①盛土による災害の防止に向けた対応・・・P26.30  
⇒盛土による災害を防止するため県と緊密に連携し、現地調査による不適切な盛土等の早期発見等を追加。
- ②安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化・・・P101.203  
⇒災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込みを追加。
- ③避難指示等の適切な発令・・・P123.124  
⇒避難指示等の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言の活用を追加。
- ④多様な主体と連携した被災者支援・・・P65  
⇒災害ボランティアセンター設置団体との連携を追加。
- ⑤個別避難計画の作成等のデジタル技術の活用・・・P70.164.255.281  
⇒被災者台帳、避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成等へのデジタル技術の活用を検討を追加
- ⑥多様な情報の収集体制の整備・・・P37  
⇒令和6年4月から運用が開始された、内閣府総合防災情報システム（SOBO-WEB）等を活用した情報収集体制の整備を追加。
- ⑦道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化・・・P28  
⇒アンダーパス等の道路の冠水を防止するため、排水施設及び排水設備の補修等の推進を追加。
- ⑧避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援・・・P52  
⇒在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供等を追加。

## 2 関連する法令の改正を踏まえた修正

- ①豪雪地帯における雪害対策の推進  
（豪雪地帯対策特別措置法の改正）・・・P85  
⇒除排雪中の事故を防ぐため、命綱固定アンカーの設置等や克雪に係る技術の開発及び普及の促進を追加。

## 3 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

- ①車両や資機材の充実・・・P65  
⇒大規模災害等に備えた消防団の車両、資機材、拠点施設の充実、消防団員の処遇改善等を追加

- ②無人航空機、衛星インターネット等の活用・・・P38.51.53  
⇒衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用や無人航空機等の輸送手段の確保を追加。
- ③道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化・・・P285  
⇒道路と生活インフラの連携した復旧が行えるよう、関係機関との連携体制の整備、強化を追加。
- ④パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置・・・P131.221  
⇒避難所開設当初からのパーティション、段ボールベッド等の設置を追加。
- ⑤避難所における生活用水の確保・・・P51.131.221  
⇒入浴、洗濯、トイレ等の生活に必要な水の確保を追加。
- ⑥高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実、明確化・・・P131.221  
⇒高齢者等の要配慮者に対して福祉的な支援の実施を追加。
- ⑦輸送事業者等との連携による物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員資機材等の速やかな確保・・・P119.209  
⇒輸送事業者等の民間事業者と連携して運営に必要な人員や資機材等の確保を追加。

#### 4 その他の修正

- ①気象庁が発表する地震情報の種類とその内容の修正・・・P35

#### 5 消防庁防災業務計画の修正を踏まえた修正

- ①郵便局との連携体制の整備・・・P41  
⇒県内に拠点が存在し、かつ各世帯、各事業所まで配達するネットワークを有するなどの強みを持つ郵便局と連携した取組の推進を追加。
- ②携帯電話の位置情報の活用・・・P111.203  
⇒要救助者の生命及び身体の保護を目的に、電気通信事業者（携帯電話）に対して位置情報提供要請の積極的实施を追加。

#### 6 藤岡市地域防災計画 資料編の修正

- ①土砂災害危険箇所の名称を土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に統一する修正  
⇒国交省の通知に基づき、全国的に「土砂災害警戒区域等」の名称が国民に定着してきたことを受け、令和6年度から「土砂災害危険箇所」を使用しないこととなったため、「土砂災害危険箇所（地すべり危険箇所、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所）」を削除。
- ②気象注意報、警報、特別警報の基準の修正・・・P62.63